

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501382
法人名	株式会社 光生ビル
事業所名	グループホーム 光生園
所在地	福岡県北九州市小倉南区葛原高松2丁目14-12
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年10月17日	評価結果確定日	平成31年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

園庭に遊歩道があり、車椅子のまま土や植物に触れることができる。また、収穫された野菜が食材として提供される。他に屋外にリハビリの小径を設け、クッション性の足元で手すりを持つての歩行訓練や日光浴を実施している。今年6月に地域のスーパーから空き缶のプルトップ800キロを車椅子に替えて贈呈していただいた。贈呈式に地域の保育園の園児に参加していただき、交流を深めることができた。前年度は地域の組長を引き受け、同組内の方々と接触する機会が多くもてた。アートにも力を入れており、月に一度の作品作りを楽しんでいる。アートカフェ「星うさぎ」もオープンしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム光生園は、高台の住宅街に位置している。眺望に優れ晴れた日には苅田港までも見渡せる。敷地内に菜園や花壇があり、整備の行き届いた遊歩道を使用して車イスのまま散歩できるように配慮されている。玄関前はクッション性のある素材で舗装し手すりも配置されており、安全面に配慮しながら、日々の歩行訓練等に活用されている。職員は、入居者一人一人の状態に合わせた関わりを念頭に置き、それぞれの希望の把握にも努めている。食事にもこだわりがあり、菜園で収穫した野菜を手作りで調理し提供する等工夫を凝らしている。精神科医でもある法人代表者の主導で臨床美術製作を取り入れ、入居者の精神面の安定、手指のリハビリを考慮する等の取り組みも行っている。地域の組長を引き受け、会議に参加したり、近隣の保育園児との交流等もっており、今後も地域に密着したグループホームとしての活動が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自然豊かな環境の中、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができる様、個人の尊厳を大切にしたい支援をしていくという理念をつくり上げ、全職員に理念が浸透するように掲げ、ケアに反映するよう心掛けている。	開所時からの基本理念を玄関ホールやリビング等、外部・内部共に目に付きやすい場所に掲示し、職員間で共有、目標として取り組んでいる。理念内の「天然素材の健康食」に拘り、全てではないが野菜等自給出来る様な取り組みも行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域(町内会)の組長を引き受け、近隣の方々とのつながりを大切にし、冬場は坂道の凍結事故防止に塩化カリウムを撒くことを役目とし実施、地域との交流も深まった。	昨年3月まで町内の組長を務め、会合などにも参加している。冬季の道路凍結防止剤は事業所に届けられ、その散布の役割を担ったり、車椅子の贈呈式では、近隣の保育園に声掛け、園児と合唱を行うなど地域とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談、アドバイスの継続、介護予防の一環として臨床美術・認知症予防体操、カフェの実施を行い、地域の方々への参加を呼び掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	御家族の参加が難しく、年に3回の御家族を招待してのイベントの日を利用し、日曜日にも運営推進会議を設定し、平日開催日には外部の方に参加いただき、双方と情報交換している。	運営推進会議を年6回開催、そのうち3回は休日の行事後に行い、残り3回は平日に行う等、参加しやすい環境を作っている。議事録には参加者の発言が残され、内容が分かりやすいよう工夫されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	冬場の凍結防止の塩化カリウムは市役所の方から、積雪が予想される前には持ってきたいただけになった。	毎年冬季には行政より道路凍結防止剤の提供を受け、凍結防止の為職員が近隣に散布している。運営推進会議には地域包括支援センター職員・民生委員も参加している。行政に空き状況等の提出も行う等連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないための指針、マニュアルを整備し、職員の研修ならびに園内研修に取り組んでいる。	福岡県身体拘束ゼロ宣言に登録している。身体拘束についての指針を新たに作成し、委員会を立ち上げている。居室内においては、転倒リスク回避の為家族の希望もあり離床センサーを使用している。基本玄関は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に積極的に参加しようとしていく。全職員に高い意識をもって職務に当たるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は利用者1名が成年後見制度を利用。月に一度の訪問と、その他の連絡を密にしている。一昨年職員3名が研修会に参加。制度自体を密接に感じている。	現在、成年後見制度を活用している方もおり、後見人の方の定期的な訪問、及び運営推進会議の開催案内も行っており、身近な制度として認識している。これまでに外部講師による研修実施や外部研修参加の実績があり、職員の理解を深める取り組みがある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者御家族に重要事項等契約の際に時間をとり十分な説明をしている。変更が生じた場合はその都度説明を行う。相談や疑問に関しては気安く応じられるように配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会や行事などに来訪された際、積極的に意見や要望を伺い、運営に反映している。入居者の作品(臨床美術を居室廊下に展示。オーナー宅にも展示あり。	家族が参加しやすいよう、年に3回は行事にあわせて運営推進会議を実施している。職員の名前が分からないという要望への対応として、玄関に職員の顔写真を配置するなど家族の意見を取り入れている。月に1回請求書に併せて、日々の状況を写真と共に送付している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を月に1回開催。また研修会も2か月に一度開催し、意見や提案を交換する場を設けている。また、気付きなどがあればその都度対応するよう努めている。	職員会議は全員参加を基本とし、参加できない職員には事前に意見を聴取して会議内で共有し、後日議事録で情報共有を行っている。これまでの会議での意見を反映させ、車椅子対応車を導入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設内で3名が資格を取得し、合計6名が介護福祉士の資格を有する。介護支援専門員等の受験を薦めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別で差別することなく採用にあたっている。未経験者かた経験豊かな職員までお互い刺激となり職務に生かしている。	現在、20代から60代の職員が勤務し、離職者が近年発生していないため、職員体制は安定している。着付けやハーブコーディネーターなどの資格取得済の職員もいて、各自の資格を活かした行事等も組み込んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会等、比較的仕事時間に差障らない研修も多く、自由に参加できるように希望者を募っている。自ら名乗りでる職員が多い。	認知症研修や、医療に関する外部研修にも職員自ら希望して参加している。内部研修に関しては年間計画に基づき随時行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	時間がとれないことも多いが、数か月前から予定がわかる研修には積極的に参加してもらい、全職員に対し広く認知症予防と認知症への理解を深める勉強を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が開催しているグループホーム協議会等の研修に参加、他施設職員の情報交換を行い、活かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	明るい雰囲気の中で落ち着いて話せる環境づくりを心掛け、共感をもって緩和し、本人の不安や思いを引き出し、本人からいただける情報を見落とさないように注意している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	会話に傾聴し、ご家族・本人の不安、身上を理解できるように話し合いを重ね、安心できるサービスを提供するよう取り組んでいます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個人を大切にし、その時その時の状況に応じてご家族、本人の望むサービスを調整している。退院後のリハビリ、訪問マッサージなど、他のサービスも利用している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや、壁飾りの作成などを手伝っていただき、また手作りおやつも取り入れ、その中で共同生活者との関わりを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会に来園できる雰囲気の中で、面会時には情報交換を行い、ともに利用者本人を支えている意識を持ち、関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族が外出に連れ出していただいたり、ご家族以外が来園される環境を作っている。馴染みの人や場所を共有し、地域の夏祭り等には出かけている。	本人が以前住んでいた場所に職員同伴で外出したり、家族の協力を得ながらの外出も行って。年賀状のやり取り等にも協力し、馴染みの関係が継続できるよう配慮している。センター方式を導入し、これまでの暮らしや関係性の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全員でレクリエーションを行ったり、男性利用者がスポーツ観戦にくると、一緒に応援している。職員の休憩時には利用者さんの間に入り、会話をしようとしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の転居先にも伺いコミュニケーションをとっている。ご家族からもお礼の電話がある等、関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員と利用者様との日頃の会話、観察、家族からの情報などから本人の意向や思いの把握に努めている。ご本人様の自分らしい暮らし方を様々な面から考慮し実施。ケアプランに反映している。	職員は、利用者と接する際、本人の意向や思いを聞き取ったり推察することに努め、家族に近況を伝えながら、家族の思いをも把握するようにしている。プランは6ヶ月毎に変更、本人だけではなく担当職員への聞き取りも実施し、本人の意向を尊重することを心掛けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	独自のアセスメントを行い、一人一人の生活歴やライフスタイル、個性や価値観などを把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、訪問看護、医療との連携において健康状態を把握している。今していることに目を向け、職員間において常に情報を共有し支援に活かしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃のかかわりの中で思いや意見を聴き、反映できるようにしている。毎日のケアプランのチェックやモニタリングを行い、職員や家族と話し合いを行っている。	計画作成者が本人、家族、担当職員に聞き取りを行い、プランに反映させている。日々の実施状況の確認や個別の状況の把握に努め、現状に即したプランを作成するよう心掛けている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にカルテをつくり、熱計表にバイタル、食事、排泄、生活状況などを記録し、職員間で情報を共有している。実施状況から介護計画の評価、見直しを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者それぞれ個別の支援を取り入れるための検討をしている。ご家族の面会。外泊、買い物、個別リハビリ等、ご本人様やご家族の情報に添った支援を心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に参加。昨年は組長を引き受け自治会や近隣の家を訪問し、校区の行事に参加することで新たな情報交換や協力が得られた。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院より月2回訪問診療がある。ご本人様やご家族の希望する「医療機関があれば受診できるように支援している。受診に際し職員が同行し、必要な情報提供をしている。	入居前の主治医は本人、家族の同意を得て、入居後協力医に変更となる事が多い。他科受診は家族と連携を図りながら支援している。家族が対応できない場合等は家族に情報提供を行っている。月2回の協力医訪問診療、週2回の訪問看護を実施している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力訪問看護より、週1回の訪問看護と、訪問診療の際に来園。24時間電話対応がある。介護職員は毎日のバイタルチェック他、変化や気づきがあれば、その都度連絡し、指示を得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際して、近くに折られるご家族はご家族と密な連絡をととり、遠くのご家族には当園が何度も病院を訪れ、情報を得て、早期退院に協力し、また認知症の進行予防、廃用予防に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向調査をし、本人や家族に当園においてできる事とできない事を説明した上で医師確認書に同意をえることができた。医師、看護師の連携・協力のもと本人、家族が納得し、最期を迎えられるよう努力している。	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方について事業所としての方針を説明している。状況の変化に伴い、その都度関係者での協議を行い、方針の共有に努めている。看取りに関する研修に、複数の職員の参加を予定している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人職員に対し、応急手当初期対応の教育・訓練に参加。マニュアルに従い急変時の対応や連絡方法について周知徹底を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(5月11月を目途に)防災訓練を行っている。地域の協力体制について自治会をお願いしている。設備実績は関係各社の指導を要請をしている。	災害対策マニュアルを作成し、年2回の防災訓練を計画している。飲料水及び即席麺等の備蓄品を確保している。	災害種別や時間帯に応じた想定の中で、地域との連携も含めた訓練実施等、今後の更なる対策が期待されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、プライバシーの保護に対し十分気をつけている。利用者様を敬い、ケアが馴れ合いにならないように注意し、職員間でも注意し合うように努めている。	新規利用予定の方には、事前に女性職員しかいないことを伝えている。各自の自立度によって異なるが、居室で過ごしてもリビングで過ごせるよう、本人の意向に沿って過ごし方、過ごす場所等に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一つの行動に対して返事を頂けるよう声掛けをしている。レクリエーションの中に外食や買い物など利用者が笑顔で楽しみながら食する場面を設定している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべく個人を尊重し、思いに添うよう努力している。日々の生活では入居者様の得意とするものや体調を考え、個別化を図っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族とご本人は入浴時の着替えを準備したり、本人の意思が確認できる方にはその意思に従う。本人の意思が無理な場合は職員ができるだけ違うものを身に付けてもらうように心掛けている。髪が乱れた時は整える。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃の会話の中で好みや旬の食材などを話し、メニューに取り入れている。利用者様と職員が同じテーブルにつくことで会話が広がり、食事をより楽しいものとしている。利用者様には後片付け等を手伝っていただく。	素材に応じて献立を考え職員の手作り中心で調理し提供している。入居者の意見や、職員のアイデアを取り入れ、季節や行事に応じた食事を提供できるよう工夫している。硬さや形状についても個人毎に配慮している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え、ひと月ごとの献立をたてている。職の重要性を知り、利用者様に合った形態(刻み、ミキサー等)にて提供している。毎食の食事量・水分摂取のチェックをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人でできる方には口腔内を綺麗にしてもらっている。無理なところは介護職員が介助し清潔を保っている。月1回の歯科訪問診療では医師のアドバイスのもと口腔機能が低下しないよう努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中においても神パンツ使用者、介護度の高い方が多く、一人一人の排泄パターンを把握し、トイレで排泄することで失禁の不快感を軽減している。夜間においてもトイレ誘導を行うことで失禁の不快感を軽減している。	排泄記録、水分接種記録は毎日全員分記入し、状況把握に努めている。日中はトイレ誘導を行い排泄を支援している。便秘に対しては細かくチェックし、必要に応じて服薬等もして頂いている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ自然排便に向け食事や水分補給などに配慮している。便秘予防においては医師、看護と連携し服薬による排便コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度の方に関してはゆっくり時間をかけて安心して楽しく浴槽に浸かっていただき、身体清潔の維持に努めている。また急遽入浴いただく場合もある。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、希望や状況、体調等に応じて柔軟な対応に努めている。必要に応じて職員2名介助体制を取り、ゆっくりと湯船に浸かれるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は利用者様の希望に合わせている。荷中活動することで夜は良眠されている。その日の体調に合わせて休息をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の最近の薬の情報をリビングに保管し、すぐに確認できるようにしている。変更などがあればその日付や理由などを記入している。服薬介助時は声に出し他の職員にも確認、ダブルチェックでミスを防いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	しれぞれのできる事、得意なことを活かし、制作、家事手伝い、花の植え替え、水やりや散歩などで気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の夏祭りには必ず出かけている。また季節に合わせて個別レクを考え、お寿司等の希望のある方には外食も心掛けている。	地域の行事や季節に合わせた外出やレクリエーションなどを随時行い、外食希望のある方には個別で付き添い対応している。玄関前にはクッション性のある舗装が施され、車椅子のまま作業可能な菜園等、気軽に外出できる環境整備への取り組みが確認できる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持って買い物をするのは理解ができず行っていない。少人数にて買い物をするも支払いは職員にお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話があった場合は電話を変える。年賀状の時期には名前だけでもいいので本人写真入りで年賀状を作成している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、リビングの窓から桜や梅の花、木を見ることができ、季節の移り変わりを目で見て感じ取ることができる。自然に囲まれた静かな環境の中で台所の音や、匂い、鶏の声や人の声と生活観を感じながら過ごしている。	廊下、リビング、居室入口等には、入居者及び職員の手作り作品を装飾した壁面構成が施されている。特にリビングの壁には、毎月担当職員が趣向を凝らした季節感溢れる作品が掲示されている。外には眺めの良い景色が広がり、リビングの窓からは季節の木々等も眺める事が出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、玄関ホール、食堂、ソファーなどにそれぞれのお気に入りの場所で座って寛いでいたっている。移動、移乗の際は介助支援をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様を使い慣れた家具や思い出の品物などに囲まれ、落ち着いた生活ができるようにしている。ご家族にも協力頂き、衣替えや居室を広く居心地よく安全に使っていただけるようにしている。居室の整理整頓に努めている。	各居室は、本人の希望に合わせた環境に整備され、空気清浄器・エアコンなどの設備も整えられている。パソコン等自分の使い慣れた物品を持ち込む事も可能で、家具の配置等にも各自の希望を取り入れ配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下など利用者様が通場所に必要のないものを置かず、手すりを付けるなど安全な環境づくりに心掛けている。居室には名札、トイレその他には張り紙をし、視覚に訴えることで混乱しないように工夫している。		